

株式会社ハウハウス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 R6年 2月 1日～ R11年 1月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、休業中の保険料免除等の制度の周知および情報提供を行う。

<対策>

- R6年 2月～ 全社員に対する情報提供内容の検討
- R6年 4月～ 法令、制度について就業規則、朝礼等による周知する。

目標2：社内で業務の情報を共有することで、業務分散及び効率化を図る。その結果として「育児休業」の取得や「短時間勤務」を利用しやすくし、子どもを持つ従業員も働きやすい職場環境を構築することを目指す。

<対策>

- R6年 4月～ 社内で業務内容についてのミーティングを行い、業務内容の情報を共有する。
- R6年 6月～ 出産予定者に対し、産前産後休暇や育児休業制度など仕事と子育ての両立支援のための各種制度の説明を行う。